

第1章 計画の基本事項

第2章 これまでの緑のまちづくり

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 緑のまちづくりに関する施策

第5章 緑のまちづくりの推進

参考資料

第5章 緑のまちづくりの推進

1 推進体制

1-1 連携・協働による緑のまちづくりの推進

緑のまちづくりを推進するためには、市民、民間事業者等、行政といった多様な主体が互いに連携・協働しながら、緑の保全・創出・活用に取組むことが必要です。

それぞれの主体においては、必要に応じて連携を図り、協働による緑の保全・創出・活用に対する働きかけを推進します。

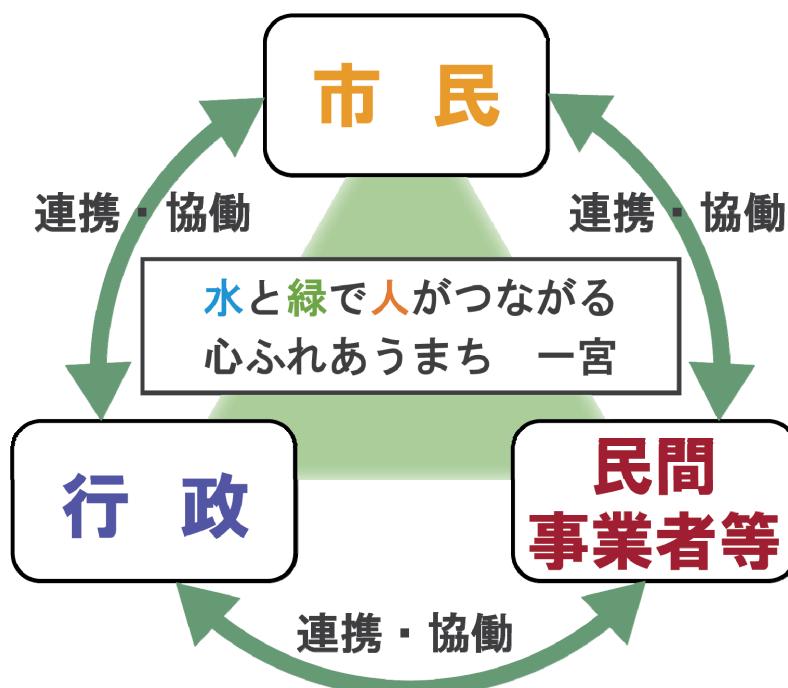


図 各主体による連携・協働

1-2 各主体の役割

緑の取組みに対する働きかけにおいては、各主体の役割を明確にした上で、必要に応じて各主体間の連携・協働を図りながら、緑のまちづくりを推進します。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいや地域の緑の保全、創出 ・緑に関する活動やイベントの参加、協働 ・公園や緑地などの利用、活用 ・緑のまちづくりに対する意識の向上 など
民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や地域の緑の保全、創出 ・緑に関する活動やイベントの参加、協働 ・公園や緑地などの利用、活用 ・緑のまちづくりに対する意識の向上 など
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地、街路樹などの公共施設の緑の保全、創出 ・緑に関する活動やイベントの開催、情報発信などの普及啓発 ・市民や民間事業者等に対する緑の保全や緑化に対する支援 ・市民や民間事業者等との連携・協働による緑に関する取組みの推進 ・持続可能なまちづくりに向けた総合的な緑のまちづくりの推進 など

図 各主体の役割

2 進行管理方策

本計画に基づいて実施する施策・事業については、庁内関係各課との横断的な連携により、効率的で実効性のある施策・事業の実施を推進します。施策推進の途中段階では、概ね5年毎に評価・検証を実施し、必要に応じて改善を行い、P D C Aサイクル※により、柔軟的に計画を推進します。

また、計画の進捗状況を把握するための「成果指標」と「達成指標」は、市政アンケートや関係各課保有のデータなどを活用して、毎年事業の進捗状況を検証し、5年毎に指標の達成状況の評価検証を行います。

※P D C Aサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことにより、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

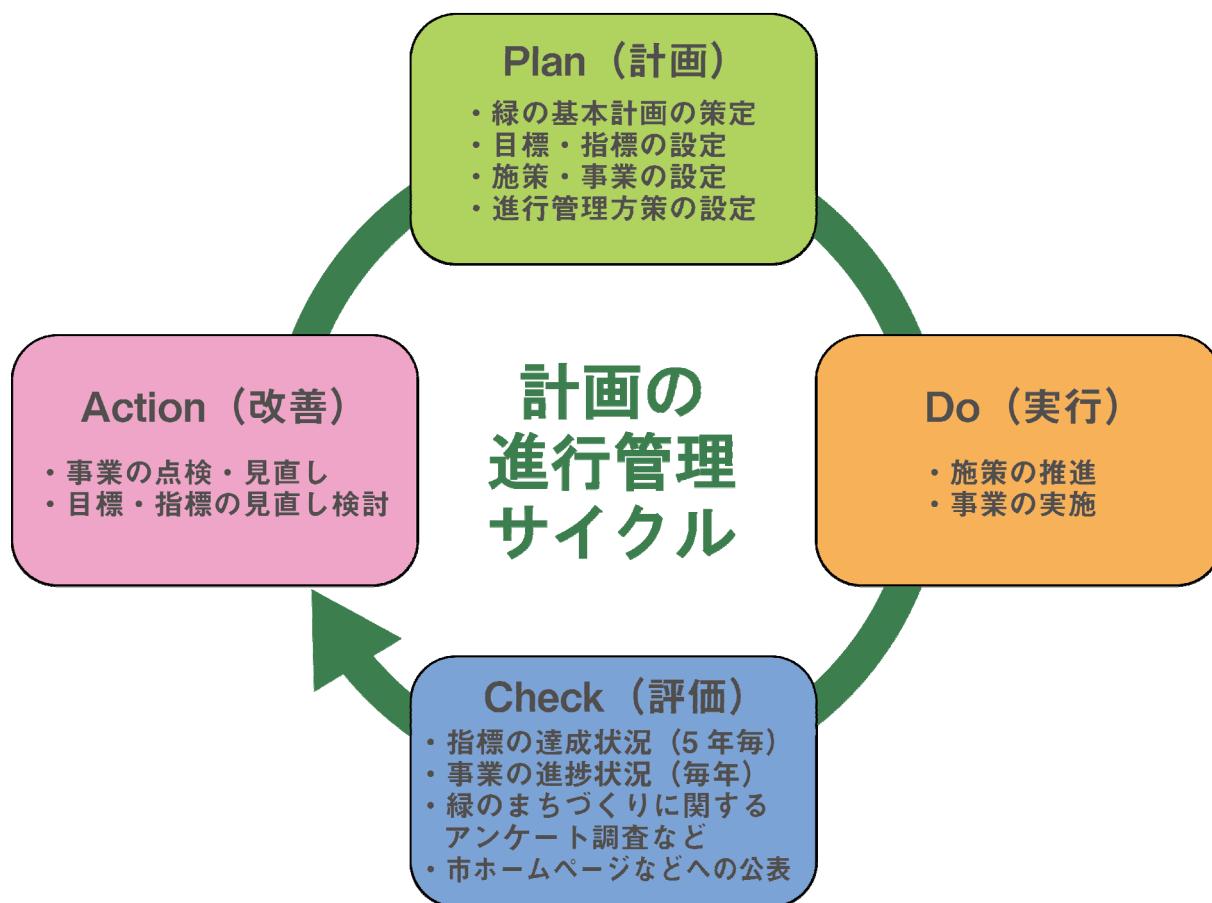


図 計画の進行管理サイクルのイメージ